

平成 29 年度 第 2 回八尾市産業振興会議 議事概要

日 時 平成 29 年 11 月 20 日 (月) 15 時 00 分～16 時 30 分

場 所 八尾商工会議所会館 3 階 大ホール

出席者 <委員> 文能座長、滝本副座長、今井委員、樫本委員、勝浦委員、加藤委員、川江委員、田口委員、長尾委員、藤原委員、村本委員、森嶋委員、山田委員、山本委員 計 14 名
<事務局> 植島部長、西野課長、津田参事、永家課長補佐、徳光課長補佐、倉橋係長、後藤係長、藤原係長、松尾主査、浦崎 計 10 名

総計 24 名

－事務局による司会で次第に沿って進行－

1. 開 会

事務局より、本日の会議は、乾委員、進藤委員、高橋委員、寺西委員が欠席。産業振興会議委員 18 名のうち、欠席 4 名であり、八尾市産業振興会議規則第 3 条に規定する過半数の委員の出席により、本日の会議が成立している旨が報告された。配布資料を事務局より確認。

2. 経済環境部長あいさつ

3. 議 事

－副座長による議事進行－

(1) 平成 28・29 年度産業振興に関する提言書 (案) について

副座長：産業振興会議では「大きな環境の変化に対応するための産業振興施策について」をテーマに「地域経済分析システム (RESAS)」データを活用し、「検討部会」を設置し、2 ヶ年での検討を行った。また、平成 29 年度の第 1 回八尾市産業振興会議において、委員より「地域未来投資促進法」に基づく中核企業支援についてのお話もいただいた。それを受けた八尾市の動きと部会の報告を事務局からお願いしたい。

事務局説明 部会報告書 (資料 2) 1 章から 2 章まで

事務局説明 部会報告書 3 章

事務局説明 部会報告書 4 章まで

副座長：検討部会の委員の皆様が熱心に議論いただいた内容を反映して作成した報告書は、非常に良いものにできあがったと思う。八尾の産業のうち、特にものづくりのまちという特徴を持つ八尾の将来の夢や希望が詰まっている。委員以外の事業者の皆様にも取り組んでいただき、八尾から新しい取り組みが発信できるようにつなげたい。そのために、この報告書について本日さらなるご議論を頂き、市長への提言書としての完成をめざしたい。そして、それが八尾の産業振興に繋がることを期待する。

副座長：検討部会に参加して頂いた委員の皆様より、報告内容についてご意見を頂戴したい。

委 員：「4 章 イノベーション創出の場づくり、人づくり」について、部会で伝えた思いを形にできて嬉しく思う。八尾で新しい取り組みに挑戦していることが内外に伝わるように、実現に向けて行動したい。

委 員：今後の八尾の産業の発展のためには、行政だけではなく、事業者の立場からも発信していかなければならない。自分がすることや、あの人と繋がればこれができるといった発信ができる場が提供できれば良い。

委員：私達の目の前には人材不足等の問題がある。成功に繋げることは難しいが頑張りたい。

委員：議論だけではなく行動で示すことも大事と思い、有志の会という自主的な活動も行った（異業種連携による商品開発【枝豆ビールの企画、販売】）。委員の方々や市内の他の事業者と組み、実績を積んだ1年であった。先日、環境の担当者と話す機会があった。企業の経営指針に環境への配慮を盛り込むことが大事との意見をもらった。企業づくりと環境への意識はセットで考えていきたい。それが八尾を良いまちにすることに繋がる。それはこの提言書（案）にあるイノベーション創出のまちづくりの取り組みにも関連する。

委員：この報告書をまとめることで、10年後の八尾のイメージができるものになればいい。

委員：報告書の中に「危機感の欠如」のキーワードを盛り込むことができ嬉しく思う。イノベーションを起こすには事業者のトップの姿勢が大事。4章の「アクティブラーニングについて」の実践として近鉄八尾駅前新商業施設「リノアス」を活用していきたい。先日、他市の知人から「八尾は面白いこと（新たな取り組み）をやっているね」と言われた。商品開発や新規事業創出に向け、ゼロから始めている取組み姿勢が市外の人にも伝わっている。

委員：4章にある「八尾の価値」について、八尾は製造業の事業者が多いまちではあるが、小売業と製造業の連携が進めば、小売業も伸びる余地があると思う。また、小売業同士のコラボレーションで価値が生まれる可能性もあると考える。

委員：この報告書を読むと、どのように自分が行動すれば良いかよくわかる。この想いを業種問わず市内事業者にどのように伝えていくかが課題である。

副座長：検討部会にオブザーバーとして参加いただいた委員からもご意見をいただきたい。

委員：よくできていると思う。報告書に書かれているオープンイノベーション拠点は、新聞等のメディアにおいても記事になっているキーワードである。金融機関においては、「シェアリングエコノミー」が注目されており、個人や法人のお客様に対し遊休資産のシェアをコーディネートすることが求められている。例えばJAが遊休資産として所有している農機具を有効利用するためのコーディネート等があげられる。オープンイノベーションの取り組みに参画することができれば、金融機関のノウハウが提案できる。

副座長：その他の委員からもご意見をいただきたい。

委員：提言してカタチだけで終わらないように実践に繋げていただきたい。報告書において、経営者に求められる能力について言及されている。その為には、どのような経営情報をどのような場面で与えられると経営者は適切な判断ができるのか、非常に難しいことではあるが、これを実践できるように具体的な施策を行政は立案していかななくてはならない。

委員：報告書にある「出会いが加速する場」が八尾で本当に活用されることを期待したい。これを具体的にするにはどうしたらよいか。IoTやAI等は、まだよく分からないという経営者の声がある現状であり、それは小売業も同様である。10年後と言わず、スピーディーに実現して八尾から発信できるようにしたい。消費者の立場として応援している。

委員：正直なところ、報告書において使われている用語が難しく、用語集を付けるなど、工夫が必要。グラフの色使いについても、色が似ていると見分けしづらいので、柄を入れるなどの工夫が必要。

事務局説明 基本計画の概要（資料3）

事務局説明 地域中核企業・中小企業等連携支援事業（資料4）

副座長：続いて委員より「地域未来投資促進法」を活用することによる、市内企業の可能性や今後の展望について、お話をいただきたい。

委員：資料3にある基本計画を立てた自治体は全国で約70か所あり、大阪府内では大阪市と八尾市のみ。

地域経済牽引事業とは、市内事業者がこの基本計画に則って新事業を計画し、付加価値を上げていくことを目指すものであり、今後あらゆる支援策がこの基本計画と関わってくる。

資料4について、地域経済を牽引する地域の中核企業が地域の中小企業や大学等と連携して取り組むことが求められる。前述の基本計画の認定を受けている地域で事業を実施する事業者のみが申請でき、その他の支援策においても優位になると考えていただきたい。八尾は面白い取組みをしていると思ってもらえるような成長を期待している。

副座長：次に拠点施設の可能性について、また、どのような未来が描けるのかについて、ご意見をお願いしたい。

委員：先ほどの事業は、例えば商品開発の取組みで拠点施設にてコンソーシアム形式でやると活用できると思うので興味深い。拠点施設のある近鉄八尾駅前新商業施設には販売力の高いテナントが入っている。テナントで開発商品を販売してもらうなどの連携が進むとなお面白い。

副座長：拠点施設の活用方法として、人を集める取組みをしていただけることを期待している。他の委員の皆様には、利用者の視点として、魅力ある施設についてのご意見を頂きたい。

委員：製造業としての拠点施設の活用に夢を描いている。基本計画の活用を含めてさらに夢が広がる。事業者が施設内にいて、たくさんの人が集まるような取組みに挑戦したい。

委員：当社は業態がBtoBなので、一般消費者が集まる拠点施設と縁遠いかもしれないが、今後色々と連携したいと考えている企業は市内に多い。拠点施設内で企業とのコラボレーションを進め、新たな活用方法を見つけられたらと思う。

委員：当社の業務のほとんどはOEMである為、自社単体で参画することは難しいが、現状脱却の為に、拠点施設を活用できたらと思う。

副座長：他の委員の方で拠点施設の活用についてご意見あればお願いしたい。

委員：近鉄八尾駅前新商業施設は交通の便が良く、地域産業発展のための取組みはもちろんだが、子育て世代の為の取組みにも活用していただきたい。体験型施設はブームになっており、様々な体験ができて親子で楽しめる施設になることを期待している。

委員：IT関連のセミナーのほとんどは大阪市内で開催される。駅前立地の利を生かして、ITセミナーを開催してくれるとありがたい。八尾駅前で開催できたら奈良エリア等の周辺地域の人達も参加して交流が生まれる。より活性化することが期待できる。

座長：近鉄八尾駅新商業施設の活用には、事業者だけでなく大学やその他団体等の周囲の人の協力が必要である。「危機感」というキーワードが提言書にもあるが、このような新施設ができて活用できる機会は滅多にないチャンスであると思う。「危機感」を持って、次のチャンスは無いと言う意気込みで取組まないといけない。

副座長：最後に、委員の皆様におかれましては2年間のご協力に感謝申し上げたい。この報告書をもとに本日のご意見を踏まえた上で、提言書の作成については、座長と副座長との合意のもとに一任頂き、事務局と調整させていただく形でよろしいか。

【異議なし】の為、意見を反映した後、提言書を提出したい。

(2) その他報告事項について

事務局説明

4. 産業政策課長あいさつ

5. 閉会

以上